

山野草盗掘防止合同パトロールを実施

下北森林管理署

4月19日に、下北郡佐井村（原田地区から牛滝地区までの国道338号周辺）において、佐井村、大間警察署、青森県自然保護課、フォレストボランティア員と当署による合同の山野草盗掘防止パトロールを行いました。

当日は晴天で穏やかな日であったため、巡回中、山菜採りやカメラ撮影を楽しむ人のほか、雪融け間もない中で早くも観光客の姿も見られ、一人ひとりにチラシを手渡ししながら「希少な山野草の保護にご協力を」と呼びかけ、もし福寿草などを盗掘している者を発見した場合は、警察、役場や当署に連絡するようお願いしました。

また、入林者のものと思われる車両の駐車が多数見られたことから、チラシをワイパーに挟み、山野草の保護についてPRしました。

このような地域と一体となった取り組みの継続により、山野草の盗掘防止をはじめ、森林の保全に対する入林者のマナー向上につながるものと期待しています。



